

役員の給与等

(1) 給 与 (役員給与規程による)

区 分	支 給 基 準
本俸	専 務 理 事 月 額 748,000円以下
特別地域手当	本 俸 × 0.18
通勤手当	役員給与規程第9条の規定により支給
特別手当	$[(\text{本俸} + \text{特別地域手当}) + (\text{本俸} \times 0.25) + \{(\text{本俸} + \text{特別地域手当}) \times 0.2\}] \times \text{支給割合}$ 6月が1.40月分 12月が1.55月分 年間 2.95月分

(2) 退職手当 (役員退職金規程による)

退職の日における本俸の月額 × 0.125 × 在職期間の月数